

# 緊急事態宣言解除後の当院の対応について

2020年5月25日

緊急事態宣言解除後2週間は、感染防止の観点より当院におきましては下記対応を継続させていただきます。十分な感染防止策を継続した上で、今後段階的に制限を緩和させていただく予定です。皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

## 【入院に関して】

- **お見舞い・面会 禁止**（手術・緊急時の付き添い1名様は除きます）
- **立ち合い出産 中止**

- レストラン使用中止（お食事はすべて部屋食とさせていただきます）
- 個室におけるパートナー様のご宿泊・お食事サービス 中止
- 病棟内立ち入り禁止に伴い、新生児面会も中止とさせていただきます
- アロマトリートメント休止
- 退院時の送迎及び、手術・緊急時の付き添いは2階ラウンジにてお願いいたします。上記にてご来院の際は、1階総合受付までお声掛けください。検温の上、面会許可証をお渡し致します。

※入院患者様のお荷物の受け渡しは1階総合受付にて対応させていただきます。時間外に関しては2階入院窓口にてお受け致します。

## 【外来に関して】

- 当院は産科医療機関のため、**発熱等風邪症状のある方のご来院は現在ご遠慮いただいています。発症から1週間と解熱後3日経過した上でご来院ください。**
  - **外来受診の際の付き添い 禁止**（遺伝外来・不妊外来の一部は除きます）
- ※小児科を受診されるお子様への付き添いは、出来るだけ少人数でお願いいたします。
- ご来院の際は必ずマスク着用の上、ご来院下さい。なお、マスクは事前にご自身でご準備下さいますようお願いいたします。

## 【各種教室に関して】

母親学級を始めとする各種学級は**6月末まで休止**とさせていただきます。再開の時期等につきましては決まり次第随時ホームページにてお知らせ致します。

医療法人慈桜会 瀬戸病院 病院長